

独立行政法人国民生活センター平成18年度予算概算要求状況

<要求概要>

独立行政法人国民生活センターの平成18年度運営費交付金の算定に当たっては、「平成18年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（閣議了解）及び中期目標を踏まえ、平成18年度の業務等経費について見直し等を図り、国民生活に関する情報の提供及び調査研究等を行うために必要な平成18年度の運営費交付金の所要額を算出することとした。

また、平成16年度に実施した東京事務所耐震診断結果を踏まえ、東京事務所耐震改修工事等に必要経費を、独立行政法人国民生活センター施設整備費補助金として要求することとした。

[運営費交付金算定ルール]

I 収入

18年度収入予定額 = 自己収入見積額
230,942千円

II 支出

1. 業務経費 = (17'予算額 - 17'一時経費 - 事業収入減少見合額) × 効率化係数 × 政策係数 × 消費者物価指数 + 特殊要因
1,801,045千円 = 1,684,732 60,711 21,858 99% 102.26% 100% 179,075

2. 一般管理費 = (17'予算額 - 17'一時経費) × 効率化係数 × 消費者物価指数
244,026千円 386,197 132,821 96.31% 100%

3. 人件費 = 17'平年度化予算額 × 給与改善率等 × 効率化係数 + 退職手当
1,266,760千円 1,221,247 100% 97.56% 75,311

4. 計(1+2+3) = 業務経費 + 一般管理費 + 人件費
3,311,831千円 1,801,045 244,026 1,266,760

III 運営費交付金(II-I) = 支出 - 収入
3,080,889千円 3,311,831 230,942

平成18年度概算要求額

(単位:百万円)

区 分	平成17年度 予 算 額 (A)	平成18年度 要 求 額 (B)	比 較 増 △ 減 額 (B-A)	備 考
収 入				
運 営 費 交 付 金	3,235	3,081	△ 154	4.8%減
事 業 収 入 等	253	231	△ 22	8.7%減
施 設 整 備 費 補 助 金	-	314	314	皆増
計	3,488	3,626	138	4.0%増
支 出				
業 務 経 費	1,685	1,801	116	1.PI0-NET端末の更新に必要な経費(86) 2.PI0-NETホストコンピュータ見直しに関する調査に必要な経費(17) 3.ADR機能の強化に必要な経費(36) 4.IT講習室の機器の更新に必要な経費(76) 5.既定分の効率化等による減(△99)
一 般 管 理 費	386	244	△ 142	1.既定分の効率化等による減(△142)
人 件 費	1,417	1,267	△ 150	1.退職手当(△113) 2.既定分の効率化による減(△37)
施 設 整 備 費	-	314	314	東京事務所の耐震改修工事等
計	3,488	3,626	138	

○増額経費の主なもの

1. 全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET) 端末更新経費 86百万円

平成17年度に内閣府から国民生活センターに移管されたPIO-NETの運営経費のうち、各地センターに設置している端末装置のリース契約の満了時期が到来するため、2年計画で一体的に順次更新し、PIO-NETの運営の効率化と情報提供の迅速化を図るために必要な経費

2. PIO-NETホストコンピュータ見直しに関する調査経費 17百万円

PIO-NETの運営の効率化と情報提供の迅速化を図るためのホストコンピュータの見直しにあたって、刷新可能性調査を行うために必要な経費

3. ADR機能の強化経費 36百万円

複雑・多様化する苦情相談を高度な法律専門知識に基づいて日常的に迅速に処理する必要があることから、弁護士を常時3名確保し、苦情処理のあっせんに努めるとともに、地方センターにおける消費生活相談員の相談処理を支援するために必要な経費

4. IT講習室の機器更新経費 76百万円

複雑化・高度化する情報通信分野の消費生活相談に対応するための研修講座等を効果的に実施することを目的に、平成12年度に相模原事務所に構築したIT講習室について、配備したパソコン・プロジェクタ等の不具合が頻発していることから、今後も研修講座の目的を果たすために快適な環境で引き続き活用できるよう、機器を更新するために必要な経費

5. 東京事務所の耐震改修工事に必要な経費 314百万円

昭和47年に竣工し32年が経過している東京事務所の建物について、平成16年度に「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)」第2条の規定により耐震診断を実施した結果、耐震補強が必要であることが判明したため、建物の耐震補強改修工事を計画的に行い、併せて経年劣化の著しい電気・機械設備の更新を行うことにより、建物の維持保全を図るために必要な経費 (なお、工期は平成20年までを予定しており、所要額として平成19年度568百万円、平成20年度534百万円、総額1,416百万円を見込んでいる。)